

犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（痴漢等）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 平成26年7月16日（水）から平成26年7月25日（金）まで

発令地域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

- 痴漢等事件の発生状況
 - 日時 平成26年1月1日～7月15日までの間（発令時現在）
 - 件数 強姦7件（前年同期比+3件）、強制わいせつ43件（前年同期比-24件）、公然わいせつ18件（前年同期比-16件）、県迷惑防止条例違反92件（前年同期比-18件）、軽犯罪法違反4件（前年同期比+2件）
 - 平成26年6月1日～7月15日までの間（発令時現在）
県迷惑防止条例違反（痴漢、盗撮等） 37件（前年同期比+9件）
- 発生の特徴
 - 大津市、草津市、守山市及び彦根市内で多発
 - 水曜日から金曜日、日曜日の午後9時台をピークに多発
 - 被害者は駅から帰宅途中のOL等の有識者、大学生、高校生（制服）等が多い
 - 背後から、いきなり抱きつかれるなどの被害が多い
- 被害防止策
 - 暗い道の一人歩きを避ける（大半が単独時の被害）
 - 電車利用後、駅から徒歩で自宅に向かう途中での被害が見られることから、帰り道はなるべく人通りの多い場所を通行する。
 - 制服姿をターゲットとしているケースが多く、薄手のカーディガン等で制服を覆う等の工夫をする。
 - 音楽プレーヤーを聴きながら、携帯電話機を操作しながらの歩行は避ける。
 - 歩行時、時折背後を振り向く等「私は警戒している。」ことをアピールする。

